

## 会議録

会議の名称	令和7年10月定例教育委員会
開催日時	令和7年10月27日(月) 午後1時00分から午後1時20分まで
開催場所	南部中学校 第2音楽室
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、 大村委員、淺美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和7年9月定例教育委員会会議録 ・議案 ・11月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<b>1 開会</b> <b>教育長</b> ：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、10月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。	
<b>2 前回会議録承認</b> 令和7年9月29日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
<b>3 教育長報告</b> <b>教育長</b> ：本日は、報告事項が5点あります。 <p>1点目は、コミュニティ・スクールについてです。10月16日(木)に今年度4回目となる地域連携コーディネーター打合せ会を開催し、各学校の取組が紹介されました。特色ある活動としては、南部中学校で行われた「CAFE de PTA」という取組です。これは保護者が参観した際にお茶を飲みながら話し合いの場を持つという取組です。また、岩倉南小学校ではこれまでPTA主催で行っていた「南っ子フェスタ」が日程等の関係でできなくなつたため、PTAに代わり地域学校協働本部が行うなど様々に活動が広がりつつあります。9月25日に教職員の業務量管理に関する</p>	

国の指針が改定され、学校の業務削減については地域学校協働本部などの参画を得ながら進めていくということも示されています。今後は、地域学校協働活動が教員の働き方改革の面からも期待が高まっており、これからも保護者、地域との協働体制を築いていきたいと考えています。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。11月21日（金）県民の日学校ホリデーを「マルチ活動デー」として地域活動体験会を行うために小中学生を募集しましたが、希望者が少なく、各種目の最少催行人数を満たして会が成立するのは、ニュースポーツと商工農政課が行うヨーヨー教室の二つだけとなりました。開講を準備していた他の団体の方には大変申し訳なかつたですが、この反省を生かして、今後どんな場面で地域体験会を行っていくのか、より効果的な機会を次年度以降、探っていきたいと思います。なお、部活動の地域展開に向けたモデルケースとして行っている陸上、柔道、サッカーの部活動については、順調に進んでおり、特に陸上の駅伝では岩倉中学校の女子と南部中学校の男子が県大会に出場を決めています。このような活動を進めていきながら休日の部活動の地域展開を少しづつ進めていきたいと思っています。

3点目は、生涯学習課の各種行事についてです。10月5日（日）に予定していた市民体育祭は、前日の降雨の影響によるグラウンドの状況から中止を決定しました。リレーの見直しなど全体の日程を縮小して実施し、次年度以降の開催方法を検討していく予定でしたが、中止となりましたので、準備段階における評価など各行政区に対して調査を行い、次年度以降のあり方を検討していきたいと思います。生涯学習課の事業として、市民文化祭が10月31日（金）から11月3日（月）までの4日間行われます。美術展の出品点数は、大人が124点、小中学生が357点で、昨年度より若干少なくなっていますが、ほぼ例年並みの出品数です。また、11月1日（土）には民踊のつどい、11月2日（日）には市民音楽祭が行われます。11月8日（土）、9日（日）に開催されるいわくら市民ふれ愛まつりでは、9日（日）にジュニアオーケストラがコンサートを行います。様々な催しが開催されますので、お時間があれば足をお運びいただきたいと思います。

4点目は、丹葉地方教育事務協議会についてです。10月22日（水）に10月の事務協議会が行われ、令和8年度の定期人事方針が可決されました。例年どおりですが、各校の希望を集約し、県に提出した人事異動内申案をもとに、2月に内申案が示され、2月13日（金）の丹葉地方教育事務協議会幹事会で可決する見込みです。それを受け、各市町教育委員会で合議をすることになりますが、本市の場合は2月16日（月）開催予定の定例教育委員会で合議をする予定となりますのでご承知おきください。

5点目は、臨時の任用や年度途中人事の概要についてです。教育長の専決事項として事務局で執行をしている出産休暇や育児休暇に伴う年度途中の人事について、上半期の現状を報告させていただきます。4月以降の出産休暇取得者数は小学校3人、中学校1人で計4人です。現在も小中学校各1人が取得中です。育児休暇を新たに取得した職員は、小学校8人、中学校4人で計12人です。そのうち男性が1人です。育児休暇から出産休暇に入った職員が2人で、現在12人おり、内訳は小学校8人、中学校4人です。療養休暇者は小学校1人で、中学校1人で計2人です。現在、小学校1人が休職をとっている状況です。それぞれの休暇取得者の補充の教員が採用されています。学校によっては教員がなかなか見つからず、学校努力で他の教員がカバーし合っている学校もありますので、できるだけ早く教員を見つけたいと思います。

秋は行事が多い時期ですので、それぞれの事業を充実させていきたいと思います。

#### 4 協議事項

- ・なし

#### 5 報告事項

（学校教育課）

- ・なし

（生涯学習課）

- ・市民体育祭について

実行委員会では、各行政区に意見をいただくため、現在、アンケート調査を行っている。11月30日までの調査としているため、アンケート結果がでたら報告する。

(令和7年11月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・なし

**6 自由討議**

**教育長**：何かありますか。ないようですので、次回の定例教育委員会は、11月17日（月）午後1時30分より岩倉北小学校で開催します。以上で令和7年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年11月17日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員  
学校教育課主幹